

紀伊徳川家庶子大名頼職・頼方（吉宗）の家臣団

―名手宿「御供帳」「宿割帳」の分析―

藤 本 清二郎

はじめに

江戸幕藩体制下、家の後継者を確保するため將軍家や御三家の庶子（御連枝）が大名にとりたてられた。徳川綱吉・同吉宗は養子將軍であり、家門大名として甲府藩・館林藩、尾張徳川家の支藩美濃高須藩（松平家）、紀州徳川家の支藩伊予西条藩（松平家）などがある。紀伊徳川家第二代藩主徳川光貞には成人した三子があり、世子綱教（長兄）以外に、頼職（長七、内蔵頭）・吉宗（頼方、主税頭、源六、新之助）が存在し、元禄一〇年（一六九七）四月、將軍綱吉から大名に取り立てられた。それぞれ越前に三万石の領地が与えられ、前者は高森、後者は葛野に陣屋が置かれた。^②

この時期の紀伊徳川家および紀州藩の動向について検討する史料は極めて少ないが、今般、紀州那賀郡名手宿の陣屋を勤めた妹背家文書を利用することができるようになった。^③一七世紀においては伊勢街道を「川俣通」「本道」

と呼び、紀伊家代々の藩主は紀ノ川筋・川俣川を通り、松坂を經由して参勤し、帰国した^④。妹背家文書の内いくつかの史料(次掲)により、紀州藩の交通史に新しい知見を加えるだけでなく、頼職・吉宗関係の諸事実を説明することが可能となった。すなわち、伊勢街道の城下から初めての宿である名手宿は、参勤行列が宿泊や休憩に利用したが、あわせて頼職・吉宗は名手宿を鷹野・猪狩りの拠点とした。名手宿周辺的那賀郡から伊都郡にかけての地域には鷹場があり、二人はしばしば名手宿に数日宿泊して、鷹野・猪狩りに興じた^⑤。鷹野には家臣団が動員されており、それを手がかりに頼職・吉宗の家臣団を分析することが見通される。

さて、頼職・吉宗に随行した重臣・家来、諸要員が同宿に宿泊する際には、事前に同行する一団の名簿「御供帳」が提示され、宿側が宿泊民家を割り振る「宿割帳」が作成された。妹背家に残された「御供帳」は提供された同帳を本陣妹背家で書写したもので(宿泊家の記載はない場合もある)、「宿割帳」は宿割役によって宿割がなされ、妹背家に提供され、宿所が書き込まれた原文書である。妹背家文書の内に次の一〇冊の帳が含まれている。

- A 西(元禄六年)一〇月 「長七様名手御宿割帳」(目録番号一四六)^⑥
- B 元禄七年一月 「長七様名手御供帳」(目録番号二一六)
- C 元禄九年二月二八日 「長七様御供帳」(目録番号六一)
- D 元禄一六年七月 「内蔵頭様御供帳」(目録番号六八)
- E 元禄一六年七月二六日 「内蔵頭様御宿割帳」(目録番号六九)
- F 元禄一七年正月二五日 「内蔵頭様御宿割帳」(目録番号七〇)
- G 元禄一五年七月二五日 「主税頭様名手御供帳」(目録番号六五)
- H 元禄一五年一〇月五日 「主税頭様名手御供帳」(目録番号六六)
- I 元禄一五年一二月一日 「主税頭様名手御供帳」(目録番号六七)

J 宝永元年七月二五日 「主税頭様名手御成宿割帳」（目録番号七一）

頼職関係がA～Fの六冊、吉宗関係がG～Jの四冊である。横帳形式各帳は表紙・後表紙を入れて六丁か七丁の小冊子である。なお、この内C帳のみ参勤随行時のものである。

本稿では、これら「御供帳」「宿割帳」と紀州藩家老三浦家文書「年中日記」「家乗」、和歌浦東照宮別当雲蓋院の文書の関係記事により、大名である頼職・吉宗の家臣団の存在、家政機構について検討し、紀伊徳川家「居候大名」の実態を解明に寄与することを目的とする。

【一】頼職の家臣団―「御供帳」「宿割帳」から―

（一）大名取り立て以前

元禄六年（一六九三）のA帳は頼職（長七）が一四才（数え）、元禄七年のBは一五才の時、つまり長七が未だ少年の頃に名手宿に泊まり鷹野を行ったことを示している。B帳の帳末「覚」には、二六日に名手宿に投宿、二七日「折居筋大谷迄（現かつらぎ町、引用注）御殺生」、二八日橋本、二九日粉川へと出向き、名手宿に帰っている。一日に往復三〇kmの遠距離を移動している。また本陣の周囲には「御番所五ヶ所」が設置され「同心衆御番勤被申候」また「御中間衆御番」、「広敷二ハ押之衆相詰被申候」と警備の様子が記されている。

これらの御供と江戸参勤随行の際の御供を一覧にしたのが第1表である。ここでは情報の多いB帳の記載を見ておく。なお、大名となる前の庶子につけられた御供集団を「家来集団」と呼び、大名後の「家臣団」と区別する。

御持筒 御持筒 駒木根八兵衛組足輕 押之者 御中間 御中間 御中間 御中間 御駕者 御台所人足 人足 人足 人足 人足 人足 人足	(v) 御小姓 御小姓 御小姓 御小姓 御小姓 御荷 御召馬 (2疋) 御借馬 (3疋)	惣御供人足 (97人)	(iv) 御歩行目付 御歩行目付 御歩行小頭 御荷付 才領 御雇御行列肝煎 同御宿前番人 同御本宿御番人	畠中藤九郎 成川五郎三郎 中井孫四郎 萩野六左衛門 御徒 (13人) 御台所人 (3人) 御賄人 (3人) 坊主 (12人) 御金手代 (2人) 足輕 (4人) 足輕 (3人) 足輕 (4人) 足輕 (4人) 押之者 (4人) 御中間 (122人) 御下 (7人) 御扶持人足 (7人) 御台所人足 (26人)
		御雇二而參候分		松田縫殿之丞
		(v) - 2		(v)
		駒木根八兵衛		御小姓 御小姓 御小姓 御小姓
		御馬役 井出か、右衛門		御小姓 岩橋重三郎
		御徒目付 巽 茂左衛門		御小姓 浜名吉之丞
		野廻 飯田五右衛門		御小姓 天野忠太夫
		野廻 嶋与一左衛門		御小姓 坂井東庵*
		御賄 (1人)		御荷
		御薬込 (5人)		御召馬 (2疋)
		坊主 (1人)		御借馬 (3疋)
		御手弓・御手筒(2人)		御雇二而參候分
		御餌指 (1人)		(v) - 2
		御持弓・御持筒(23人)		駒木根八兵衛
足輕 (4人)	御馬役 井出か、右衛門			
駒木根八兵衛組足輕(2人)	御徒目付 巽 茂左衛門			
押之者 (3人)	野廻 飯田五右衛門			
中井元宅	野廻 嶋与一左衛門			
服部市八	御賄 (1人)			
嶋与一左衛門	御薬込 (5人)			
改宿	坊主 (1人)			
朝岡八郎右衛門	御手弓・御手筒(2人)			
駒木根八兵衛	御餌指 (1人)			
御召御馬宿	御持弓・御持筒(23人)			
御馬宿	足輕 (4人)			
御馬宿	駒木根八兵衛組足輕(2人)			
才領足輕	押之者 (3人)			
江馬太四郎	中井元宅			
鈴木九左衛門	目録216、元禄7年「長七様名手御御供帳」 *「東庵煩候由二而李立卓御供」			
表 御中間			(v) 松田縫殿之丞 御小姓 岩橋重三郎 御小姓 浜名友弥 御小姓 天野忠太夫 御小姓 大崎沢之丞 御小姓 岩根富之丞 御両所様相兼 高瀬更玄 御両所様相兼 浜田道迪 御両所様相兼 岩田道仙 御雇立婦 御両所様相兼御絵書 鈴木興元 御両所様相兼御絵書 小出才兵衛 御雇立婦 駒木根野左衛門 御雇立婦 間宮惣助	
		(vi) (その他) 御馬 (2疋)、御荷 (1荷)、御尻籠 (3被)、 御搾箱 (3走)、御搾箱 (1走)、御鍵 (2本)、 御立笠、御長刀、御腰物筒 (2)、押御鍵 (2本)、御茶弁当 (1荷)、御菓子搾箱 (2走)、 御馬 (1疋)、外二御馬壹疋、是ハ御行列 之外 厩ノ者 (17人)		

目録146、酉 (元禄6年)「長七様名手御宿割帳」

目録60、元禄9年2月「長七様御供帳」

第1表 元禄6年(1693)～同9年 長七（内蔵頭、頼職） 鷹野・参勤お供一覽

A 長七名手宿割 (元禄6年10月)		B 長七名手御供 (元禄7年正月)		C 長七参勤御供 (元禄9年2月28日)	
肩書	人名	肩書	人名	肩書	人名
	落合七郎右衛門	(i)	落合七郎右衛門	(i)	久世三右衛門
	久世三右衛門		久世三右衛門		長坂儀兵衛
	浅井弥五郎		水野小右衛門	(ii)	頭役 寺嶋孫右衛門
	有賀半八	(ii)	寺島孫左衛門		頭役 有賀半八
	有馬文藏		有賀半八		頭役 三橋森右衛門
	浜名吉之丞		三橋森右衛門		頭役 細井只右衛門
	松田三之助		細井只右衛門		御目付 寺西源右衛門
	早川清左衛門	(iii)	有馬豊藏		御目付 大石平兵衛
	岡本十郎右衛門		早川清左衛門	(iii)	御近習番 有馬豊藏
	浦上百助		河面才次郎		御近習番 早川清左衛門
	岩橋重三郎		東使甚五左衛門		御近習番 河西才次郎
	河面才次郎		猪谷伝兵衛		御近習番 土生広右衛門
	阿部孫太郎		石野伝三郎		御近習番 高木五兵衛
	高木五兵衛		阿部孫太郎		御近習番 松田彦右衛門
	松田彦右衛門		佐々木三郎左衛門		御近習番 吉田専三郎
	吉田千五郎		的場三郎兵衛		御近習番 的場三郎兵衛
	猪谷伝兵衛		三上楠右衛門		御近習番 猪谷伝兵衛
	石野伝三郎		鈴木平十郎		御近習番 石野伝三郎
	東使甚五右衛門		内藤弁右衛門		御近習番 東使甚五左衛門
	内藤伝左衛門		橋本清八		御近習番 内藤仁右衛門
	設楽四郎右衛門		片桐伝次郎		御近習番 多羅尾平左衛門
	成瀬五兵衛		加藤武右衛門		御近習番 小出忠八
	青木藤吉	中小姓	青木藤吉		御頭番 橋本清八
御宿割	勝野才兵衛	中小姓	勝野才兵衛		御頭番 設楽四郎右衛門
	高井庄之右衛門	小寄合	高井庄之右衛門		御頭番 片桐伝次郎
	加藤半六	小寄合	江馬太四郎		御頭番 加藤武右衛門
	畠中藤助	物書	山本平八		御頭番 落合喜八郎
	後藤十太夫	物書	長屋吉左衛門		御頭番 青木藤吉
	山本十右衛門	御歩行目付	畠中藤助		御頭番 勝野才兵衛
	御歩行	御歩行小頭	後藤十太夫		御頭番 可見金六
	御歩行	(iv)	御歩行 (9人)		御頭番 小谷半左衛門
	御台所人		御台所人 (2人)		中小姓 鈴木権十郎
	御薬込		坊主 (6人)		中小姓 山本重右衛門
	御餌指		御餌指 (1人)		中小姓 西岡幸左衛門
	御手弓	御供廻	肝煎 (1人)		中小姓 後藤重太夫
	御手筒		御草履取 (2人)		御中間 喜多野空右衛門
	御持弓		御中間 (5人)		物書 山本平八
	御持弓		御下男 (2人)		物書 長屋吉左衛門

人名や職的身分名等の筆数は全六五筆で、内個人名が記されている人数が四二人である。破線で区切った各群についてみると、(i)群三人は長七家来集団の長で師団長、(ii)群四人は御用達(御用人)などのリーダー層、(iii)群二人は御近習番(御小姓)や中小姓の上級実働部隊、(iv)群一二筆は御徒層で、中間や諸人足合計一五三人とともに台所や雑役を含む下級実働部隊、(v)群には家来集団に属さない「御小姓」五人と医師(坂井東庵)は臨時協力者であろう。また明確に「御雇ニ而参候分」とある六人と、無記名の四五人は御手筒・御持筒などを含む軍事的な性格を持つ集団で、後方控の与力部隊(鷹野は戦陣訓練)であろう(A帳C帳、吉宗関係G~Jの各帳にも登場)。

この家来集団+与力部隊という部隊全体は、大きくは五つの階層に分かれ、人名の記された四二人と無記名者の一五三人、合計一九五人で構成されていた。おそらく前年一〇月の鷹野も同様だったと推測される。ちなみに名前の記された二十九人(四一人中「御雇」を除く)の内、A帳の人名と同一者は一六人(五五%)で、過半が継続して鷹野随行を行っている。

ついで、元禄九年二月末には頼職(初め長七)と吉宗(初め新之助、頼方)は將軍綱吉に御目見するため、光貞の参勤に同行して江戸に下った。C帳はこの時名手に投宿した際に作成された御供帳である。ちなみに吉宗は頼職と行動をともしているが、「長七様御供帳」と記載されており、頼職集団のみに関する帳面である。それぞれ別個の集団として移動し、別途に「新之助様御供帳」が作成されたはずである。名手宿に長七(おそらく新之助も)は二月二十八日、光貞は三月一日(目録61「川俣御供帳」)に宿泊している。

このC帳は父の江戸参勤に随行した頼職の家来集団の一覧である。B帳同様に破線区分を行ったが、(i)群は二人、(ii)群は「頭役」・「御目付」六人、(iii)群は「御近習番」「御頭番」「中小姓」、(iv)群は「御歩行目付」「御徒」等、(v)群は援軍の「御小姓」六人と医師・「御絵描」五人で、この五人は「御両所様」(長七・新之助)兼任であった。(vi)群は諸道具であるが、長距離旅行故にB帳に比べて多い。

合計記名者は五五人、無記名者は二二四人、合計二六九人で、この他馬牽一七人が加算される。人名の記された人数四二人（五五人中「御雇」除外）の内、A帳と同一者一五人（三六％）、B帳と同一者二人（五二％）（重なりは二名）、経験者二五名（六〇％）、新規一七名（四〇％）である。

以上のように、名前の記された家来の人数はいずれも四二人であるが、江戸参勤随行では道具・荷物が多く、人足の面で増大化がみられ、江戸参勤随行の人数は鷹野に比べ約六〇人多い大所帯となっている。人名記載者においては新規の従事者が四〇人から四五人で、入れ替わりは半分以下であった。A帳↓B帳、B帳↓C帳の記載の入れ替わり変化はほぼ同様であったといえよう。

（2）大名取り立て以後

元禄一〇年（一六九七）四月、頼職と吉宗（初め新之助頼方）は大名となった。知行地各三万石は越前国内に与えられたが、本人が現地へ行ったことはない。その間、城下町湊伝法橋の南北にそれぞれ「内蔵頭様御屋敷」「主税頭様御屋敷」が設けられ^⑩、ここを拠点に江戸参勤や紀伊藩領内の鷹野にでかけた。

頼職（内蔵頭）は元禄一六年に二回、翌元禄一七年（一月、宝永への改元は三月）に一回、計三回の鷹野を実施しており、御供帳・宿割帳が残されている。これらを一覧にしたのが第2表である。部隊責任者が久世三右衛門、長坂義右衛門、水野小右衛門と交替していることはわかるが、以下の人名については、いずれがC帳の頭役（御用人、御用達）層や、御小姓（御近習番等）・中小姓の層であるのか、肩書き情報がほとんど無く、判断できない。

とはいえ、D帳・I帳の「御小姓目付」立石利太夫以下が「御徒」層とみられる。この階層の内、「御徒」の次に「御用部屋物書」（D・I）がみられることが注目される。前出B帳に「物書」がみられたが、頭に「御用部屋」とついているのは、若殿から大名となり、家政機関としての「御用部屋」が設置されたことを反映している。この機

<p>御徒 柱本清六 御徒 玉置軍兵衛 御徒 林儀八郎 御徒 津田宇八 御用部屋物書 長屋只(唯)八 御用部屋物書 日根権八 御用部屋物書 松井幸次郎 御台所 藤田平四郎 御台所 仁井田兵助 御賄人 後藤左太夫 御賄人 清水幸八 大納戸兼 御金手代 (1人) 坊主 (9人) 御供同心 (7人・1軒) 御持弓筒足輕(11人・2軒) 御鉄砲足輕(3人・1軒) 御小姓附足輕(2人・1軒) 才領足輕 (5人・1軒) 御借シ足輕 (2人・1軒) 押之者 (4人・1軒) 御駕之者 (10人・1軒) 御中間 (20軒) 御下男 (6人・1軒) 御台所人足 (35人・6軒) 惣人足 御召馬 (2疋) 御借馬 (2疋) 御履者</p>	<p>中嶋治部右衛門 猪谷造酒右衛門 三宅蘭右衛門 竹元藤右衛門 与村五郎八 浜田道迪 榎坂宗閑 小山弥太夫 新組同心 水上三太夫 堀口六之助 御餌指 服部市八 岡元太四郎 改宿</p>	<p>御小姓付 足輕 才領 足輕 御借足輕 押之者 御駕ノ者 御中間 御台所人足 人足 改宿 御馬宿 中嶋治部右衛門</p>	<p>御徒 中嶋勝右衛門 御徒 宇佐美專助 御徒 岩橋三十郎 御用部屋物書 長屋唯八 御用部屋物書 勝野太左衛門 御台所人 藤田平四郎 御台所人 津村專右衛門 御賄人 岡井段次郎 御賄人 二見文右衛門 大納戸兼 御金手代 (1人) 坊主 (9人)</p>
		<p>竹元藤右衛門 三宅蘭右衛門 大石幸之丞 浜田春庵 堀口六之助 水上三太夫 井田楠太夫 新与同心 御餌指 嶋与一左衛門 小嶋段右衛門</p>	<p>御供同心 (7人) 御持弓筒 (11人) 御鉄砲方足輕 (3人) 御小姓附足輕(2人) 才領足輕 押之者 (4人) 御駕者 (10人) 御中間 (95人・18軒) 御下男 (5人) 御台所人足 (27人) 惣人足 御馬 (2疋) 御借馬 (2疋) 御厩者 (19人) 寺村紋弥</p>
<p>目録68、「内蔵頭様御供帳」</p>		<p>目録69「内蔵頭様宿割帳」</p>	<p>三宅蘭右衛門 伊藤幾之助 浜名六左衛門 伊藤類之丞 浜田道迪 榎坂宗閑 川口善久 天谷七郎左衛門 嶋与一左衛門 小嶋段右衛門 渡辺清助 御舟手役人</p> <p>目録70「内蔵頭様御宿割帳」</p>

第2表 元禄16年(1703)~同17年 内蔵頭(頼職) 鷹野御供一覽

D 内蔵頭名手御供 元禄16年7月(18・19)		E 内蔵頭名手宿割 同16年7月26・27日		F 内蔵頭名手宿割 同17年1月25-28日	
肩書	人名	肩書	人名	肩書	人名
	久世三右衛門		長坂儀兵衛		水野小右衛門
	和田勝次郎		田宮代右衛門		山野井源五郎
	西郷八五郎		間宮郷右衛門		井関弥五郎
	浅井友右衛門		内藤八右衛門		間宮郷左衛門
	同 文平		有馬文蔵		内藤八右衛門
	平井藤左衛門		金沢十太夫		金沢重太夫
	松田善太郎		加藤武右衛門		石野伝三郎
	東使甚五左衛門		石野伝三郎		加藤武右衛門
	青木四郎右衛門		河西紋之助		落合喜八郎
	吉田専三郎		白樫十郎右衛門		高井弥八郎
	落合喜八郎		岩根弁左衛門		佐々木三郎左衛門
	村田弁右衛門		片桐次郎右衛門		寒川左五太夫
	水野次郎右衛門		本間繁右衛門		佐野迎左衛門
	猪谷伝太夫		土生平五郎		浅井文平
	田宮留右衛門		加養専之右衛門		田宮富右衛門
	岡元庄兵衛		成川五郎三郎		猪谷造酒右衛門
	勝野才兵衛		高木弥五右衛門		早川弁助
	駒木根紋右衛門		長谷川甚兵衛		駒木根門太夫
	土生惣右衛門		萩野武左衛門		加藤仙之右衛門
	中村孫四郎		青木秀右衛門		落合小八郎
	山本重右衛門		一之瀬源助		中村忠五郎
	山本孫兵衛		牧村宇右衛門		貴志勘右衛門
	小池兵作		長谷沢源次		若尾水右衛門
	友松利兵衛		長谷部弥右衛門		布施市之丞
	寒川六郎兵衛		長屋庄左衛門		西岡庄助
	後藤□右衛門		寺田文左衛門		寒川六郎兵衛
	若尾九郎右衛門		熊沢加左衛門		津田喜右衛門
	山本平八		川口善久		日根権八
	富永庄右衛門		山中定右衛門		和田藤介
	津田喜右衛門		寺沢政右衛門		人見孫右衛門
	川口善久		乾新五右衛門		寺田文之右衛門
小納戸方	石田甚右衛門		嶋田大右衛門		中村庄三郎
御小姓目付	立石利太夫		中嶋勝右衛門	御小姓目付	立石利左太夫
御徒目付	乾新五右衛門	御徒	御徒	御徒目付	堀内九郎兵衛
御徒目付	寺沢政右衛門	御徒	御徒	御徒目付	竹藤四郎右衛門
御徒小頭	南条和多右衛門	御徒	御徒	御徒小頭	嶋田台右衛門
御徒	田辺安右衛門	御供同心	御供同心	御荷持人足支配兼	山本孫之丞
御徒	宇佐美千助	御鉄砲方	御供同心	御徒	林儀八郎
御徒	山崎六太夫	御持弓	足輕	御徒	田辺安右衛門
御徒	新貝又市	御持筒	足輕	御徒	後藤定助

関が「御屋敷」の中に設置されたことはいうまでもない。その機関に属する役人の内二、三人が鷹野に随行した。

ついで人数規模について見ておく。D帳の人名記載者は六三名、無名者は九五人と「御中間」約一〇六人^①、合計二〇一人、人数合計は二六四人と推測される。F帳の人名記載は六二人、無名者は一九五人、合計二五七人であり、D帳の人数とほぼ同数である。E帳の人数は、無名者の足軽等の人数が記されておらず不明である(人名記載者が四人であるのでやや少ないかも知れない)。

鷹野御供従事者の継続性について見ると、D帳五二人(六三人中「御雇」を除く)の内C帳経験(登載)者七人(一五%)、E帳三八人(四七人中「御雇」除外)中D帳経験者は一人(三%)、F帳五一人(六二人中「御雇」除外)中D帳経験者は九人(一八%)、E帳経験者は六人(一二%)、D帳E帳経験者にダブリはなく、新規経験者は五人中三六人(七〇%)という状況である。直前の経験者(御供従事)が二割に届かず(総入れ替えに近いこと)、F帳の内D帳E帳記載の二回の経験者が三割ということは、七割の従事者が初体験(当該時期)で、一回ごとの(母集団の)動員率は二割以下である。母集団において均等に割当られるとして、仮に動員率が二割であれば母集団は動員数の五倍であり、動員実数は概ね四〇〜五〇人であるから、母集団(頼職の家臣団)は二〇〇〜二五〇人規模であると推定される。

大名取り立て前の家来集団では、五、六割が経験者である。ということは母集団が従事者(四〇〜)五〇人の程度、つまり(八〇〜)一〇〇人程度であったと推測される。これに対し、大名後の家臣団集団は五〇人の五倍程度以上、つまり二五〇人規模と推測される。

以上、大名となる前と後の比較をすれば、いずれも従事者の規模は人名無記載者を含め総人数二五〇人程度で、大名となる前後において大きくは変わらない。一度の鷹野(あるいは参勤随行)で約二五〇人と馬・犬と荷物が約二五km地点(名手宿)へ移動した。しかし、人名が記された鷹野御供従事者の母集団(家臣団)は一〇〇人程度であった状態が、二五〇人規模にまで拡大していることが推測される。

【二】吉宗の家臣団——「御供帳」「宿割帳」から——

吉宗は前述のように元禄九年（一七九六）四月に、次兄である頼職（長七）とともに三万石の大名に取り立てられ、成人する時期を和歌山城内、城下町で過ごした。また宝永二年（一七〇五）九月、二人の兄の死によって紀伊徳川家の家長Ⅱ藩主となるが、ここで取り上げるG帳→J帳の御供帳・宿割帳は藩主以前のものである。大名である主税頭（吉宗）が前述の頼職と同様に名手宿を拠点とした那賀郡（上那賀）から伊都郡一帯で行われた鷹野時の宿泊史料である。

吉宗は元禄一五年（一七〇二）三月に江戸から帰国し、同年の七月・一〇月・一二月に、翌同一六年四月から同一七年六月迄江戸に参勤し、六月一六日帰国後、宝永元年（一七〇四）七月二五日に鷹野を行った⁽¹²⁾。七月二五日が二回あり、頼職も七月二六日に鷹野を行っている（E帳）。夏のこの時期に鷹野を行うことが慣例化されていたようである⁽¹³⁾。これらの記録が連続して名手宿に残されていたのである。

元禄一五年一〇月付日「御供帳」帳末には、四日夜に宿割菅谷善八が来て宿札を掛け、翌日吉宗一行が名手に着き、那賀・伊都両郡内で鷹野を行い、七日に出立した。六日には「中津川山へ被為成、御鹿狩被為遊候」とある。この時のお供は「御年寄高井五左衛門殿」「御用達ハ中嶋次郎左衛門殿・菅沼新左衛門殿」「御供役平塚一郎右衛門殿」「御目付小野田半左衛門殿」と本陣役人は記録している。

次の一二月一日付I「御供帳」帳末には、一日に到着し、鷹野の後、一二日には西の田中（名手より約6km）へ、一三日は北の奥地にある中津川山（名手の北、山中）で「鹿狩」を行い、十四日には東の大野まで足をのびし、漸く五日目に帰途に就いたと記されている。宝永元年七月「宿割帳」J帳末には七月二五日到着、二六日大谷、二七日名倉まで「御鷹野」、帰りは舟で「鵜ヲ御つかハさせ被遊⁽¹⁴⁾」たとある。

向笠伴右衛門組	坊主 (1人)	惣人足	御小姓足輕 (2人)	惣人足	押者 (4人)	惣人足	御駕之者
	御持弓		押之者 (4人)		御駕者 (10人)		御中間 (58人)
人足	御持筒	惣人足	御駕之者 (10人)	惣人足	御中間 (53人)	惣人足	御下男 (9人)
	平足輕 (4人)		御中間 (53人)		御下男 (9人)		御台所人足 (11人)
	才領足輕 (3人)	惣人足	御下男 (9人)	惣人足	御台所人足	惣人足	小使 (7人)
	御領差		御台所人足		小使 (5人)		御下男 (9人)
	押之者 (4人)	惣人足	御所ノ者 (25人)	惣人足	御鷹方同心	惣人足	改宿
	御駕ノ者 (10人)		御所ノ者 (25人)		稲垣久之丞		御馬 (2疋)
	御中間 (宿は10軒)	惣人足	御召馬 (3疋)	惣人足	御厩者 (25人)	惣人足	御供馬 (2疋)
	御下男 (9人)		御借馬 (2疋)		御小姓		御犬 (4疋)
	御台所人足 (9人)	惣人足	御犬 (7疋)	惣人足	三浦清四郎	惣人足	幸川伝内
	御犬宿共		御鉄砲箱 (1棟)		飯塚源右衛門		内藤常之助
	御馬屋宿共 (5人)	惣人足	御玉簞笥 (1ヶ)	惣人足	内藤常之助	惣人足	幸田縁左衛門
	御召馬 (3疋)		御用部屋簞笥 (1ヶ)		桑山政之助		桑山政之助
	御借馬 (2疋)	惣人足	同扶箱 (1ヶ)	惣人足	岩田平十郎	惣人足	村嶋八之丞
	宮本才兵衛		同長持 (1棟)		岩田常仙		竹中幸左衛門
	幸田伝二郎	惣人足	御年寄方扶箱 (1走)	惣人足	源助	惣人足	宮瀬更玄
	本田八藏		御手筆方簞笥 (1走)		伴藏		鮎沢幸庵
	中嶋勘三郎	惣人足	流桃灯 (1走)	惣人足	御餌指 (1人)	惣人足	渡部隼之助
	寺村藤之助		同蠟燭箱 (1走)		御雇		水上善三郎
	竹中三次郎	惣人足	丸桃灯 (1走)	惣人足	水左善三郎	惣人足	下村源介
	菅谷半五郎		御草履箱 (1走)		堀口六之助		石井須磨右衛門
	宮瀬更玄	惣人足	燭台 (5本)	惣人足	吉田伴六	惣人足	真崎理右衛門
	横山玄哲		ほんまり (2つ)		嶋与大夫		御やとひ
	原田甚六	惣人足	御水桶 (1荷)	惣人足	服部市八	惣人足	水上善三郎
	山村六兵衛		御手水扶箱 (1荷)		新組同心		山村六兵衛
	水上三太夫	惣人足	時計 (1荷)	惣人足	角左衛門	惣人足	吉田弥九郎
	村田久内		御金簞笥 (1荷)		御餌指 (1人)		飯田茂平次
	井田楠太夫	惣人足	御目付方扶箱 (1荷)	惣人足	横山玄哲	惣人足	吉田伴六
	山田五六郎		豊嶋包 (1つ)		坊主 (13人)		松岡九郎左衛門
	松永藤兵衛	惣人足	猪鏝 (1包)	惣人足	御供同心 (1人)	惣人足	宮井空太夫
	藤野角太夫		御台所荷物		問宮平藏		新組同心 (1人)
	服部市八	惣人足	本多八藏	惣人足	改宿	惣人足	御餌指 (2人)
	岡本奎四郎		御小姓		駒木根八兵衛		嶋与一左衛門
	水上源五郎	惣人足	御小姓	惣人足	御雇	惣人足	服部市八
			御小姓		岡山腹正		渡部専介
		惣人足	御小姓	惣人足	左野新藏預り	惣人足	
			御小姓		台所人足		
		惣人足	御小姓	惣人足		惣人足	
			御小姓		山下善五郎		
		惣人足	御小姓	惣人足		惣人足	
			御小姓		浮嶋次郎右衛門		
		惣人足	御小姓	惣人足		惣人足	
			御雇外科				
		惣人足	駒木根八兵衛	惣人足		惣人足	
			村田久内				
		惣人足	上山弥吉	惣人足		惣人足	
			岡本太次右衛門				

目録65「御供帳」

目録66「御供帳」

目録67「御供帳」

目録71「宿割帳」

紀伊徳川家庶子大名頼職・頼方（吉宗）の家臣団

第3表 元禄15年(1702)～宝永元年(1704) 主税頭（吉宗） 鷹野お供一覽

G 主税頭名手御供 元禄15年7月25～28日		H 主税頭名手御供 元禄15年10月5日～		I 主税頭名手御供 元禄15年極月11日		J 主税頭名手宿割 宝永元年7月25日	
肩書	人名	肩書	人名	肩書	人名	肩書	人名
	高井五左衛門	御年寄	高井五左衛門		豊嶋半之丞		豊嶋半之丞
	井原権左衛門		桑山五右衛門		菅沼新左衛門		丹沢茂左衛門
	小栗源太夫	御用達	菅沼新左衛門		中嶋弥次左衛門	御用達	藪七郎左衛門
	丹沢茂左衛門	御用達	中嶋次郎左衛門		平塚一郎右衛門	御用達	若尾弥四郎
	中嶋次郎左衛門		野村作左衛門		白井八兵衛		鈴木九郎右衛門
	伊達幾右衛門	御役役	平塚一郎右衛門		駒木根勘助	御目付	小野田半左衛門
	平塚一郎右衛門	御目付	小野田半左衛門	御膳番	田中七左衛門		飯塚源右衛門
	小野田半左衛門	御膳番	落合三郎右衛門	御膳番	三宅半十郎		田中七左衛門
御膳番	駒木根留右衛門	御膳番	平塚一郎右衛門	奥ノ番	川嶋八左衛門		川嶋八左衛門
御膳番	落合三郎右衛門	奥ノ番	山下善五郎	奥ノ番	寺島藤四郎		田口門右衛門
	奥ノ番 松下彦九郎	奥ノ番	松下彦九郎	御近習番	間宮楠右衛門		深津兵左衛門
	奥ノ番 橋本彦五郎	御近習番	深津兵左衛門	御近習番	青木七八		水上儀左衛門
	奥ノ番 河嶋八左衛門	御近習番	田中七左衛門	御近習番	田口紋右衛門	御宿割	落合十兵衛
	奥ノ番 三宅半十郎	御役役	水上儀左衛門	御供役	菅谷五一右衛門		鈴木勝右衛門
	東市伝左衛門	御進物出宿割	藤谷善八	御進物出	早瀬文八		布目吉左衛門
	御右筆	中番	服部与右衛門	中ノ間番	一色久兵衛		酒井甚兵衛
宿割	青木七八	中小姓	一色久兵衛	下肝煎	喜多村定右衛門		鈴木為右衛門
	服部与右衛門	中小姓	千賀五郎右衛門	中小姓	田口仙右衛門		牲川定右衛門
	酒井源内	中小姓	平塚介六	中小姓	田中□左衛門		佐武杉右衛門
	鈴木為右衛門	中小姓	早瀬豊八	中小姓	弓削多定右衛門		小嶋立太夫
	松浦平四郎		松岡仁右衛門	中小姓	土屋類右衛門		江川右衛門七
	一色久兵衛	御中間役	江川右衛門七	御右筆方	松岡仁右衛門		宇都宮弥一郎
	江川与茂七	下肝煎	中村惣八	留書	松本佐兵衛		鈴木藤九郎
下肝煎	喜多村与十郎	留書	小嶋立太夫	御中間役	本間仙右衛門		南俣(保力)源兵衛
留書	松本順二郎	御用部屋物書	下村偏右衛門	御用部屋物書	宇都宮弥一郎		竹谷沢右衛門
御用部屋ニ成ル	頭者	御用部屋物書	生駒牧右衛門	御用部屋物書	稲岡友右衛門		小川弥七郎
御道具入	頭者	御小姓目付	南保常右衛門	御小姓目付	小川弁左衛門		藤郷万兵衛
	宇都宮弥一郎	御徒目付	川村治右衛門	御徒目付	竹谷沢右衛門		会 拓右衛門
	下村林右衛門	御徒目付	三嶋武右衛門	御徒目付	田中伊左衛門		安富平八
	小川弁左衛門	御歩行小頭	本間仙右衛門	御徒小頭	会拓右衛門		御徒 (3人)
	御小姓同心 (2人)	御徒 (5人)	御徒 (5人)	御歩行 (5人)	御歩行 (5人)		貝嶋角太夫
	南保常右衛門	御台所目付	田中万右衛門	常御供	梅本左五八		中野由右衛門
	三嶋武右衛門	御勝手役	中ノ由右衛門	御勝手方	中野由右衛門		田中万右衛門
	本間専右衛門	御徒並	貝島角太夫	御台所吟味役	田中万右衛門		御台所人 (2人)
	会拓右衛門	御台所 (2人)	御台所 (2人)		御台所人 (2人)		御賄人 (1人)
	御歩行	御賄人 (1人)	御賄人 (1人)		御賄人 (2人)		御供同心 (6人)
	松井一太夫	御供同心 (4人)	御供同心 (4人)		御供同心 (4人)		坊主 (12人)
	中野由右衛門	御小姓目付	宮本才兵衛		坊主 (14人)		御持弓筒
	梅本左五八	御金手代 (1人)	御金手代 (1人)		御金手代 (1人)		御鉄砲方足輕 (2人)
	御台所 (2人)	坊主 (14人)	坊主 (14人)		御持弓筒 (11人)		御金手代 (1人)
	御賄人 (1人)	御持弓筒 (1人)	御持弓筒 (1人)		御鉄砲方		才領足輕 (4人)
	御供同心 (5人)	御鉄砲方足輕 (2人)	御鉄砲方足輕 (2人)		才領足輕 (3人)	御小姓	足輕 (2人)
	御金手代 (1人)	才領足輕 (2人)	才領足輕 (2人)		御小姓方		押之者

さて、第3表は御供帳等の記載順に人名・肩書等(宿泊提供百姓名などを省略して)を書き起こし、一覧にしたものである。例えば、H帳では初めに高井五左衛門(一番目)ら家老・「御用達」(御用人)、落合三郎右衛門(八番目)ら「御膳番」・「御近習番」等、一色久兵衛(二七番目)ら「中小姓」等、下村偏右衛門(二五番目)ら「御用部屋物書」等、本間仙右衛門(三〇番目)ら御歩行小頭・「御徒」(人数「五人」のみ)等、「御台所」(三五番目、人数のみ)、宮本才兵衛(三八番目)、「坊主」(四〇番目)、以下「御持弓筒」等の武器持ち等一一項目、ついで「御召馬」(三七、五二番目)、「御犬」(七疋、五四番目)、そのほかの道具類三二項目が列記されている。その後に本多八蔵(七六番目)ら六名の「御小姓」が列記され、さらに宮瀬更玄・横山玄哲(八二・八三番目)の医師名があり、駒木根八兵衛ら四名が追記されている。

項目(人名を含む)は全八七項目であるが、名前が記された人名項目は四六項目で、人数は四六人、さらに職名で記された人数合計は一四〇人で、合計一八六人である。G帳I帳J帳の「御供」(II「御成」、鷹野)の場合も、多少の違いはあるが、おおむね同様の内容、規模であった。

まず、鷹野に動員された人間集団の構成について検討を加えておく。武家集団の階層別構成の最高責任者で吉宗家臣団の家老級存在である。高井五左衛門(G帳H帳)・豊嶋半之丞(I帳J帳)が該当する。両人はこれらの年度より六〇八年後、吉宗藩主時代の宝永七年「紀州分限帳」によると、所持石高がそれぞれ千石・千二百石となり、紀州藩の家臣団の上層を構成している。雲蓋院の「公用日記」では「御家老衆」と呼ばれている(第三章詳述)。御供帳の末に「御年寄高井五左衛門殿、御用達ハ中嶋次郎左衛門殿・菅沼新左衛門殿、御供役平塚一郎右衛門殿、御目付小野田半左衛門殿」と記されている。

従事者の継続性についてみると、人名記載があり御雇を除いた人数は、H帳では三三人でその内一人(四二%)が継続者であった。I帳では四一人中九人(二二%)が継続者で、J帳では四六人中二人(二六%)が継続者であっ

た。なお、I帳の内一四人(三四%)がG帳かH帳時の従事経験者で、J帳の内一八人(三九%)がH帳・I帳時の従事経験者であった。このことから二〇〜四〇%以外の八〇〜六〇%の人が、連続してはこの業務に従事しておらず、三、四回に一度あたっていることが推測される。つまり各回三三〜四六人が動員されるが、その三、四倍の予備軍があり、大名吉宗の家臣団は一〇〇人〜二〇〇人の規模であったと推定される。

各回の一行の人数について確認しておく。G帳では人名が記された者は(御雇いを含めて)五四人、名前が記されない者が五六人+a(五五人と推定¹⁶)、合計約一六五人。前出のH帳では記名のある者四五人、記名のない者一四〇人で合計一八五人。I帳では記名者五二人、無記名者一六〇人で合計二一二人。J帳では記名者五五人、無記名者一三四人で合計一八九人。すなわち一六五〜二一二人である。毎回二〇〇人前後の人の移動があった。なおH帳では他に馬三頭・犬七疋、荷物二一品目が運ばれたことが分かる¹⁷。

以上のように、吉宗の家臣団は一〇〇〜二〇〇人規模であり、I家老、II御用達(頭役、御用人)、III御小姓(御近習番等)、IV中小姓(御頭番、御徒目付等)、V御徒(名前不記載の諸種の賄人)から構成されていたこと、鷹野には家臣団の二〜四割が随行したことが判明した。なお鷹野等の移動時には二〇〇人規模の家臣(「御雇」援軍を含む)と馬・犬、諸荷物が移動した。諸荷物・道具の内には持筒も含まれ、「御雇」の御小姓や医師・絵師が更に援軍的に参加し、鷹野はわずかながらも行軍の様相もあった。

第4表～第6表は第1表～第3表の帳に記された、格(職名)や当日の担当職を示すと理解される記載順序を尊重して、頼職二期と吉宗の家臣構成を整理したものである。紙面の都合で上層部に限った。格の推定は全体構成員の秩序を把握するため、一部の肩書き記載から筆者が推定したものである。なお、第5表(頼職大名期)については情報が少なく整理が不能なため、格区分の破線は入れていない。1～5の数字は頼職関係六冊、吉宗関係四冊に登場する回数を示したものの。最右欄の記載には、吉宗が藩主時代の「紀州分限帳」に記された格と石高を参照のために示した。まず頼職の家臣について確認し

第4表 元禄6年(1693)～同9年 頼職(長七、内蔵頭) 家来集団

人名	肩書、職名	格(推定)	「紀州分限帳」
落合七郎右衛門		2 家老	同弥三右衛門1500石
久世三右衛門		4 家老	
浅井弥五郎		1 御用達	
寺島孫右衛門	頭役	2 御用達	
有賀半八	頭役	3 御用達	
三橋森右衛門	頭役	2 御用達	
細井只右衛門	頭役	2 御用達	
大石平兵衛	御目付	1 御用達	
寺西源右衛門	御目付	1 御用達	
有馬文(豊)蔵	御近習番	4 御小姓	
早川清左衛門	御近習番	3 御小姓	
河西才次郎	御近習番	3 御小姓	
土生広右衛門	御近習番	1 御小姓	
吉田専(千)三郎	御近習番	3 御小姓	
内藤仁右衛門	御近習番	1 御小姓	
20人(略)		御小姓	
加藤武右衛門	御頭番	4 中小姓	
落合喜八郎	御頭番	3 中小姓	寄合
勝野才兵衛	御宿割・中小姓・御頭番	4 中小姓	
後藤十(重)太夫	御歩行小頭 中小姓	3 中小姓	
24人(名前略)		中小姓	

「紀州分限帳」の記載は宝永7年(1710)前半期頃の内容。
数字は全6冊の内人名が記載された点数。

第5表 元禄16年(1703)~同17年 頼職(内蔵頭)家臣団

人名	肩書、職名	格(推定)	「紀州分限帳」	
久世三右衛門		4 家老	同弥三右衛門1500石	
長坂儀兵衛		2 家老	大番頭格1000石	
水野小右衛門		2 家老	御供番格700石	
和田勝次郎		1 御用達	同惣兵衛1000石	
西郷八五郎		1 御用達		
田宮代右衛門		1 御用達		
山野井源五郎		1 御用達		
浅井友右衛門		1 御用達		
平井藤左衛門		1 御用達		
松田善太郎		1 御用達		
東使甚五右衛門	御近習番	4 御小姓		
吉田専(千)三郎	御近習番	3 御小姓		寄合300石
有馬文(豊)蔵	御近習番	4 御小姓		
金沢十(重)太夫		2	真如院様附300石	
石野伝三郎	御近習番	5 御小姓	寄合300石	
猪谷伝兵衛	御近習番	4 御小姓		
加藤武右衛門	御頭番	4 中小姓		
落合喜八郎	御頭番	3 中小姓		
河面紋之助		1		
86人(名前略)				
4人(名前略)	御用部屋物書			

「紀州分限帳」の記載は宝永7年(1710)前半期頃の内容。
数字は全6冊の内人名が記載された点数。

ておこう。第4表の人名合計は六三人で、第5表の合計は一〇八人である。これは頼職の鷹野・参勤随行の御供にでて、名前が記された者である(「御雇」を除く)。両表には家老格久世、御小姓格吉田・有馬、中小姓格加藤・落合などが重なっている。つまりかれらは継続して御供となっており、各表の合計数字を合算してもその内に重なりがあり、実数を示さない。しかし両表合算数は約一七〇人以下であり、重なりは少ないので実数

は三分の二か四分の三程度とみて一〇〇〜一三〇人程と推測される。

一方、第6表は同様に吉宗の家臣について家老・御用達を中心に整理したものである。名前記載のある人数は九人で、概ね一〇〇人と把握される。同じ時期の頼職に比べるとやや少なめである。

さて、頼職の「御供帳」等に登場した家老格は落合・久世・長坂・水野の四人であり、吉宗のそれは高井・豊嶋である。先述のように本藩家老三浦為隆が記した「年中日記」にはあきらかに彼等を頼職の「家老衆」と呼んでいる。大名となる以前、元禄三年(一六九〇)には「御属之衆」と記されている(一〇月一日)。貞享二年(一六八五)

第6表 吉宗（主税頭）家臣団

人名	御供の職名	格(推定)	「紀州分限帳」
高井五左衛門		2 家老	大番頭格1000石
豊嶋半之丞		2 家老	奉行上御用役1200石
井原権左衛門		1 御用達	
小栗源太夫		1 御用達	
丹沢茂左衛門		2 御用達	山家同心頭200石
中嶋次郎左衛門		2 御用達	御小姓格300石
伊達幾右衛門		1 御用達	御用達300石
平塚一郎右衛門	御膳番	3 御用達	御使番300石
小野田半左衛門	御目付	3 御用達	
桑山五右衛門		1 御用達	御小姓頭同格400石
菅沼新左衛門		2 御用達	御用達300石
中嶋弥次左衛門		1 御用達	御奉行300石
野村作左衛門		1 御用達	御用達300石
白井八兵衛		1 御用達	
駒木根勘助		1 御用達	
藪七郎左衛門	御用達	1 御用達	御小姓頭同格 御用達300石
若尾弥四郎	御用達	1 御用達	
鈴木九郎右衛門		1 御用達	
田口紋右衛門	御近習番	2 御小姓	御小姓
水上儀左衛門	御供役	御小姓	御使役300石
青木七八	宿割、御近習番	2 御小姓	
駒木根留右衛門	御膳番	1 御小姓	中之間番組頭300石
落合三郎右衛門	御膳番	2 御小姓	落合三郎兵衛300石
10人（名前略）		御小姓	
落合十兵衛	御宿割	1 中小姓	
菅谷善八	御進物出宿割	1 中小姓	
33人（名前略）		中小姓	
31人（名前略）		御徒	

「紀州分限帳」の記載は宝永7年（1710）前半期頃の内容。
数字は全4冊の内人名が記載された点数。

同五年の雲蓋院「公用日記」には、上野七太夫と久世三右衛門・長坂儀兵衛が頼職の、中野七郎兵衛・高井五左衛門が吉宗の東照宮参詣に関する雲蓋院への連絡や代参に関わった記事がある。彼等が「御属之衆」で、幼少期から庶子である頼職・吉宗の世話をした。すなわち夫々に別個の家臣グループがあった。

さらに元禄九年二月、藩儒石橋生庵は日記『家乗』に、江戸発駕の際「久世三右衛門・長坂儀兵衛〔長七君御用人〕供奉、大沢善右衛門・高井五左衛門〔新之助君長臣〕供奉と記し、さらに四月將軍綱吉御目見え後に祝儀として「上野氏〔七太夫〕倍二百石〔千二百石〕為内蔵君之臣」（二〇〇石加増）、「宮地氏〔権右衛門〕倍賜六百石〔合

千石」為主税君之臣」（六〇〇石加増）と記している。同年六月には頼職（マツ）に關し「長坂儀平殿〔内蔵君副師傅〕とあり、上野が主（執事）で、久世・長坂が副の「傳」（お守り、御用人）であった。また吉宗に關し「宮地権右衛門殿〔主税君執事〕」「高井五左衛門殿〔主税君副傳〕」とあり、宮地が執事で、高井が「副傳」であった。宮地は第6表には登場しないが、大名化以前から吉宗に仕えた最高位の家来であった。

元禄一〇年六月六日、大名領地三万石の領地受取に關する「御城書」には「御勘定頭衆証文（領地所付け）、御兩所様御家來衆へ御勘定所合相渡」とあり、和歌山はもとより、江戸紀伊家屋敷にも頼職・吉宗の「御家來衆」がいた。ここまで登場する上野・宮地らは庶子二人の単なる家來である。しかし、元禄一〇年七月以降の三浦家「年中日記」には「御兩所様御家老」（七月二日）「御家老中」（同二日）と見えるようになる。この変化は明らかに頼職・吉宗の大名化にもなっている。

大名化後、頼職家老としては久世・長坂・安藤がおり、宝永元年（一七〇四）には「御家老衆長坂儀兵衛・山野井惣兵衛兩人」と見え、頼職の家老に山野井が加わっている。吉宗の家老は宮地・高井・豊嶋の三人である。頼職の家老は一五〇〇石→一〇〇〇石の本身（上級家臣）で、吉宗藩主時代にも（本藩において）一〇〇〇石・一五〇〇石跡継久世弥三右衛門となり、吉宗の家老も一〇〇〇石・一二〇〇石の本身であったことがわかる。

ちなみに、大名化後でもない元禄一一年二月に、頼職・吉宗は上方街道を通り江戸參勤を行った。二九日に泉州信達宿に休憩したが、頼職に随った家臣名として、「御守」酒辺惣太夫、（坂部）「御用達衆」三橋森右衛門・杉浦弥五左衛門・平井藤左衛門・河面才次郎、吉宗の家臣名として、「御守」宮地権右衛門、「御用達衆」石橋権之丞・淡沢（輪）茂左衛門・鈴木又兵衛・中嶋次郎左衛門・井沢権兵衛と記されている。頼職「御守」の箇所には久世弥三右衛門・長坂儀兵衛、吉宗「御守」の箇所には高井五左衛門・豊嶋半之丞と後筆されている。変更がなされたとみられるが、參勤体制が確立される過程を示すものであろう。¹⁹⁾

ついで、前出「御両所様御家老」(七月二日)と並び「御用役・御用達」との呼称が見える。元禄一五年(宝永元年)の三浦家「年中日記」には、「内蔵頭様御使」として、杉浦弥五左衛門・平井藤左衛門・浜名万左衛門・有馬勝右衛門・小笠原彦九郎・喜多村一郎右衛門等の名前が見える。また「主税頭様御使者」として、中嶋次郎左衛門(主税頭様御用達)「主税様御名代」・丹沢茂左衛門・菅野屋善八(菅谷)・若尾弥四郎・田口門右衛門(親)・鈴木三郎兵衛方・青木七八郎・菅沼新左衛門・山本九郎左衛門・小川矢之右衛門・大井武右衛門等の名前が見える。彼等は、東照宮代参や事前通知など、頼職・吉宗からの指示を実行する御用達、御用人であり、多くは石高三〇〇石の中級家臣であった(各表右欄参照)。

以上に列挙した名前の内、傍線を付した人名は第4表(第6表に確認できるが、以外の人名は登場しない。このことは第4表(第6表に示した一三〇人・一〇〇人の他に、それに倍する家臣がいたことを意味している。²⁰⁾

ところで、元禄一六年、両大名の江戸屋敷新設につき老中阿部豊後守から「両少将様御留守居」が招かれており、江戸紀伊家屋敷に本藩とは独自の留守居役がいたことが分かる。元禄一二年五月三日に中嶋次郎左衛門は和歌山城へ「江戸へ罷越、主税頭様御伝言」を本藩家老等に伝えている。中嶋が江戸に滞在したことは間違いない。また雲蓋院は元禄一五年七月四日に、あることの御礼のため同寺の松仙院を「御用屋敷御用部屋迄」遣わしている。この御屋敷は伝法橋(当時)の南西にあった「主税頭御屋敷」である(前出)。先述のようにこの御屋敷には「御用部屋」が設置され、「御用部屋物書」が配置されていた。以上のように、この頃大名の家臣団、家政機関が整備され、頼職・吉宗は江戸参勤をも行い、²¹⁾大名としての内実を有したことが分かる。

むすびに

本稿で検討してきた頼職・吉宗の家臣団に関する基礎的事実および結論は以下の通りである。

1 鷹野にみられる家来集団や家臣団の移動人数の規模はA帳～J帳まで一六五～二六九人と幅があるが、二〇〇人前後という人数規模であった。これには三〇～五〇人の頼職・吉宗の直接の家来と、人足、「御雇」Ⅱ（本藩借用）援軍部隊で構成されていた。

2 大名化後の家臣団は家老、御用達（御用人）、御小姓、中小姓、御徒の階層があり、一回の鷹野行軍には家老一～三名、御用達三～七名を含んで御小姓（近習番等）や中小姓・御徒（諸雑用）が動員された。

3 頼職六回、吉宗四回の鷹野等「御供帳」「宿割帳」にみえる、それぞれの家臣数の実数は概ね一三〇人・一〇〇人と推定し、帳面の分析からこれを倍する家臣団が存在すると推測した。

4 また、御供の継続人数から次のようにも推測した。頼職の大名となる以前の家臣集団は一〇〇人規模であるが、大名化後の家臣団が二五〇人規模と推定されるのに対し、大名化後の吉宗の家臣団は一〇〇～二〇〇人規模であった。かなりの差がみられるが、母集団算出の数字操作に精粗があるためとみられ、概ね両者とも大名化の後では二〇〇人前後（かなり幅がある）の規模であり、十人程度の極小規模ではなかった。

5 これらの家臣団は家政機関として指揮系統の整備、御用部屋などの機関も整備され、機能した。しかし年貢徴収や民政機関としての機能があつたかは不明で、今後の課題となる。

名手宿の交通史研究には着手できなかったが今後の課題としたい。

注

- (1) 深井雅海『日本近世の歴史3 綱吉と吉宗』吉川弘文館、二〇一二年
- (2) 両大名はいずれも紀伊徳川藩主となったため幕府に収公され、越前高森藩・葛野藩は短期に消滅した。この三万石領地を紀州藩領とする(前田正明『越前国紀州藩領の支配と明君伝承』『和歌山県立博物館研究紀要』創刊号、一九九六)のは妥当ではない。幕藩体制下の「藩」として自立して機能したか否かは別問題である。少なくとも両大名の高森領・葛野領である。なお本稿では幼名等、時代に応じた厳密な人名表記は煩瑣なためこれを避け、併存しえないが、便宜的に(松平・徳川)頼職・(徳川)吉宗という人名表記を同時代に用いる。「吉宗」名は宝永二年(一七〇五)以降。
- (3) 和歌山大学紀州経済史文化研究所所蔵。最近上村雅洋氏によって目録が作成され、利用可能となった。
- (4) 拙著『紀州藩主徳川吉宗』(吉川弘文館歴史文化ライブラリー、二〇一六年)、拙稿「徳川吉宗の母浄円院の家族―幕臣巨勢氏の始原―」・「徳川吉宗の母浄円院の系譜―大工頭中井家との関係―」(『紀州経済史文化史研究紀要』第38号・第40号、二〇一七年・一九年)
- (5) 城下周辺の鷹場を利用して武家領主としての軍事訓練を行った。(山下奈津子「近世後期、紀州藩主の鷹狩について」、『和歌山市史研究』36、二〇〇八年)。それより先、吉宗は元禄一六年四月二八日参勤途上(上方街道、引用注)山口の山中で「しし(猪狩)かり」を行っている(『紀州時代吉宗史の再構成―『南紀徳川史』歴史像の克服』、『紀州経済史文化史研究紀要』第37号、二〇一六年)。吉宗の次の第六代藩主宗直は享保三年(一七一八)一二月に勢州巡見の際、松坂を拠点に鷹野を行なっている(『南紀徳川史』第一冊一七頁)。元文四年(一七三九)「奉願口上」(妹背家文書六四〇)に、「若殿様御方御入国被為遊、先年之通川上筋御鷹野御猪山江被為遊御成候節」云々とある。「先年之通」以下は頼職・吉宗時代をさすと考えられる。なお「若殿」は第七代藩主宗将。ただし在江戸。
- (6) 年代確定は拙稿「紀伊徳川家の参勤交代・江戸通行路―川俣街道から上方街道へ―」(『紀州経済史文化史研究紀要』第36号、二〇一五年)および前掲注(5)拙稿による。

- (7) 「ミニ展示解説紀州藩家老三浦家文書と吉宗」の筆者作成附属年表及び拙編「紀州時代の吉宗・頼職関係史料」（紀州経済史文化史研究所紀要）15号、一九九五年）に関係史料を網羅的に掲載している。
- (8) 西条藩主、頼職・吉宗は和歌山城下に屋敷を構え、紀州藩領内で生活し、和歌山から参勤に出かけた。この面から独立していたとは言えない。現地での統治機構は一応整備されたが、年貢收取機構は不詳である。
- (9) 「雇う」は「借りて用いる。」の意（小学館『日本国語大辞典』）。則ち「御雇い」は本藩から借用の援軍。
- (10) 元禄一三年（一七〇〇）「和歌山町割之図」（和歌山県立図書館所蔵）
- (11) 人数記載はないが、二〇軒の宿提供家主名が記されており、前後の記載では一軒に平均五・七人、F帳の「御中間」九五人は一八軒（一軒当たり五・三人）で、二〇軒に宿泊した人数を一〇六人と推定した。
- (12) 元禄一五年七月と一〇月の名手行きは「年中日記」の記事によって知られていたが（前掲注（7）拙稿）、今回初めて同年一二月と宝永元年七月の名手行き（鷹野）が確認された。
- (13) 中国暦七二候の七月中処暑初候に「鷹乃祭鳥」がある（柏書房『現代こよみ読み解き事典』）。
- (14) 大野・名倉は現橋本市、名手より約一〇km、約一二km、大谷は現かつらぎ町、約六km。
- (15) 国立公文書館所蔵、天保一〇年（一八三九）の写しであるが、宝永六年末〜七年前半期の内容を反映している（注（4）拙稿二〇一七年）
- (16) 御中間や御持弓・御持筒・餌指の人数不記載であるが、宿が一〇軒故に五〇人と推定した。
- (17) この鷹野行軍について元禄一五年一〇月五日の「年中日記」（三浦家文書）には「一主税頭様ニも名手へ今朝御越被成候」と記されている。二〇〇人を超える人と多数の用具の移動が行われたことは容易には想像しがたい。決して二、三〇人程度ではなかった。
- (18) 宮地権右衛門は元禄一〇年七月吉宗の海士郡椒浦での「殺生」（魚釣り）に同行し、藩家老三浦為隆へ手紙や獲物を送っている。この時の動員がどの位の規模であったかは残念ながら不詳である。また頼職附の上野七太夫、吉宗附の中野七郎太夫は大名化後、史

料には名前が見えない。隠居した可能性もあろう。

(19) 泉南市信達市場の角谷隆氏所蔵信達本陣文書。前掲注(5)二〇一六年拙稿。

(20) 鷹野等の移動時以外、頼職・吉宗の家臣はどこに詰めていたのであろうか。一部は「内蔵頭様御屋敷」「主税頭様御屋敷」に詰めたであろうが、その他は和歌山城内二之丸のいずれかに勤仕したと推測される。

(21) 前掲注(6)二〇一五年拙稿に詳述。

〔追記〕

妹背家文書の閲覧を許可された紀州経済史文化史研究所に感謝申し上げる。また二〇一六年、信達本陣角谷家文書の閲覧を許可された角谷隆氏に改めて感謝の意を表す。これによって信達宿の頼職・吉宗と、名手宿の頼職・吉宗とがつながった。亀のようなゆつくりとした歩みであったが、歴史研究は間違いなく前進することを確信した。